



許可番号 02600005807

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県土岐市泉町河合819番地の2

氏 名 株式会社マルエス産業
代表取締役 酒井 健吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 2 年 11 月 19 日

許可の有効年月日 令和 7 年 11 月 18 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①燃え殻
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤繊維くず
- ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧がれき類
- ⑨ばいじん

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

複写厳禁

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和2年11月19日：当初許可
令和6年6月7日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無